# 第72回：馬から落ちて

子供の頃、こんな戯れ歌を聞いた記憶がある。重言、重ね言葉である。
いにしえの昔、武士の侍が、山の中の山中で、馬から落ちて落馬して、女の婦人に笑われて
顔を赤く赤面し、家に帰って帰宅して、仏の前の仏前で、腹を切って切腹し、お墓の墓地に埋められた。

きょうは2月10日、旧正月を祝う中国では未だ松の内であり、新年早々縁起でもない発句で申し訳ない。友人の新聞記者から聞いた話だが、ブンヤさんにとって意味のない資料や、贅肉だらけで中身がスカスカの記事を読むほどストレスが溜まることはないという。筆者も全く同感である。毎晩居酒屋で無駄遣いをしているくせに、文章のムダ使いだけはどうしても許せないのである。カエサルの「ガリア戦記」や諸葛孔明の「出師の表」が名文と評価される所以は文章に一点の無駄もないからである。日本では志賀直哉の作品がそれに該当すると思うが、小説であれビジネス文書であれ、文章は簡潔さが大切である。一般的に若い人の文章が年長者に劣るのは、あたりき車力の蓄音機であり、これを恥じる必要はない。しかし冗漫な文章だけはタブーである。そんな文章を書く人には刑事訴訟法でも適用してもらいたいものである。

資料名が「中国株の動向」であれば、小見出しに「株式市場動向」と書く必要はなく、「市場動向」で十分である。もっと簡潔に「市況」としてもよい。この程度の表現に目くじらを立てるつもりはない。しかしA社発行の資料の中に「本グラフは各種資料に基づきA社が作成した」とあれば見た瞬間に読む気が萎える。普段は他社に作成させているのかなと勘繰りたくなる。因果はめぐる糸車、明日は分からぬ風車、臼で粉引く水車というとおり、人の悪口は言わない方が良い。筆者もうっかり「後で後悔する」なんて表現を使い、後で後悔することがよくある。何事も注意が必要であり、**慎重に熟慮**して書いた文書でも、読者の視点に立ち今一度点検する必要がある。「およそ二千数百億元程度の投資規模」、「中国古来からの伝統」、「貧富の格差問題が未だに未解決」「金利変動リスクが最大の危険要素」、「マーケット早期回復を期待して待つ」のような文章をイラ菅モードで読むと、血圧が上がり**突然卒倒**しかねないので、心当たりのある人はよく**省みて反省**して欲しい。また上司の方には**早朝の朝会**等で部下を指導して欲しいものである。

筆者もコラムで時に駐箚、釁端、大纛などの難字を使うが、これにはわけがあり、仮に読む人が「釁端」を知らなくても前後の文章から意味が推測できるよう配慮している。読者の十人に一人が「俺だってこの字くらい読めるよ」とニヤリ笑ってくれればそれでよいのである。意味を知りたければコピペしてグーグルの窓に放り込めば直ぐ分かる。それでは筆者がいつもそんな癖のある文章を書いているかといえばそれは違う。

銀行時代は企画部門の仕事が長く、思い起こせば毎日企画書や稟議書を書くのが仕事の大半だった。若いころは文書を書くのが苦手で、上司からさんざん叱られたものである。気取って「思料する」と書いた時は課長にこっぴどく怒られた。そんなに「思料」が好きなら上級職試験に合格して大蔵省か警察庁で書けと。ビジネス文書は送付先が部内、社内、社外かで使い分ける必要があり、社員は所定の起案ルールに従って



東洋証券
東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 121 号
日本証券業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

書く義務がある。自由に書いて良い場合、筆者はむかしの勤務先の文書規定に従って書くことにしている。常用漢字以外の漢字は原則使わない。仮名遣いは内閣告示の「現代仮名遣い」に従い、「・・・と言う事」、「今に至る」、「致す」、「無い」等の動詞や助詞はひらがなで表記する。

　またネットに公開され誰でもアクセスできる文書を書くときは、「記者ハンドブック・新聞用字用語集」を必ず手元に置くようにしている。数多くの報道機関が発行しており、筆者は共同通信社版を利用している。本人に悪気はなくても、使った瞬間に人生が真っ暗になるような差別用語が世の中に沢山あるから、地雷を踏まないよう注意が必要だ。また個人的には＼(^◇^*)/ ﾜｰｲ こんな顔文字が大好きで、ちょくちょく利用しているが社内では使わない。（・・・・極めて限定的に使うこともある m(-_-)m ｽﾏﾇ）

　漢字の本家の中国において、文章作法は日本以上に厳しい。悪い例だがむかしの科挙試験は「八股文」という複雑怪奇なルールに縛られた形式が求められた。科挙制度そのものは優秀な官僚を育成する素晴らしい制度だったが、不幸なことに受験者は実務に全く役立たない形式に従う作文能力が求められ、これが歴代王朝を腐敗させる原因ともなったのである。20世紀初頭に科挙制度が廃止され、八股文は消滅したが、中国人の文章に対するこだわりはいまでも日本以上に強いといえる。

　書いた文章で作者の人品骨柄が決めつけられないよう中国人は子供のころから一生懸命文章を学ぶのである。北京や上海に駐在していたころ、役員名の手紙は筆者が日本語で書き、これを秘書たちに中国語訳させたものだが、若い彼女たちの文章力が高いのに驚いた。日本企業において公式文書がスラスラ書ける若者は極めて稀である。これは教育環境にもよるし、中国人でも大陸生まれと香港生まれでは状況が異なる。知人に少年時代に親の仕事の関係で台湾・香港・日本を転々とした中国人がおり、彼は日本語、英語、中国語（標準語、台湾語、広東語）を話すことができる。素晴らしい能力のようだが、実は彼の五言語は全て中学生レベルでビジネスでは使えないのである。彼に社長名の中国語レターを書かせても、これを投函すれば社長が恥をかく。たまたま中国語と日本語が話せるという理由から日本企業に採用され、いまでも現役で働いているようだが、もし彼が中国の国有企業や台湾の一流企業に入社すれば運が良くても平社員、悪ければクビだっただろう。今の日中両国の状況を比べると、中国人で一流の人物は中国企業、出来が悪いのは日本企業に就職という状況が可能性としてはあり得るのである。もっとも、弊社で働く約30名の中国人職員がそうでないことは筆者が保証する。（了）

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成23年2月10日

**筆者プロフィール**

**杉野光男**

**東洋証券株式会社　主席エコノミスト**

**一橋大学商学部卒、　三菱信託銀行（現三菱UFJ信託銀行）入社、上海華東師範大学へ留学**

**同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職**

**著書　日本の常識は中国の非常識（時事通信社）、中国ビジネス笑劇場（光文社）等**



東洋証券

東洋証券株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第 121 号

日本証券業協会　加入

本社所在地　〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1　℡03-5117-1040

## ご投資にあたっての注意事項

**手数料等およびリスクについて**

①株式の手数料等およびリスクについて

・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大1.2075%（税込み）（約定代金が260,869円以下の場合は、3,150 円（税込み））の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。

国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

・ 外国株式等の売買取引には、売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額）に対して最大0.8400%（税込み）の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②債券の手数料等およびリスクについて

・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③投資信託の手数料等およびリスクについて

・ 投資信託のお取引にあたっては、申込（一部の投資信託は換金）手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。

投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0840%（税込み）の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.20%（税込み）（約定代金が 2,625 円に満たない場合は、2,625 円（税込み））の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

**ご投資にあたっての留意点**

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。



東洋証券
東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 121 号
日本証券業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040